

市長と語るまちづくり懇談会 笠置

日時：令和元年7月3日（水）午後7時～8時50分

場所：笠置コミュニティセンター

「はたらく」「たべる」「くらす」「まなぶ」の主要事業について

■市長 笠置町について。人口は1,567人、これは平成17年で、平成30年は1,245人。世帯数は433世帯が439世帯。生まれる子どもの数。平成29年、平成30年は4人ずつ生まれ、去年は5人。

リニアは送電線の心配をいただいている。笠置地域振興計画の進捗状況は、令和元年度に市道笠置線、用地登記をやっているとか、寺洞林道、笠置の林道あたりも事業を進めている。市道37号線も用地丈量が進んでいる。寺田石山も事業が進んでいる。半分はすでにほぼ完了している。

笠置峡のボート・カヌー場は、平成30年度はスロープ、トイレの設置が完了した。ポーランド共和国のカヌーはほぼ決まった。ポーランドのカヌーは金メダル候補だと言われているので、ここに来てここで練習した選手の皆さんが東京オリンピックで金メダルを獲得可能性が非常に高い。この地域の子どもにはすばらしい経験になると思う。ぜひ交流して、夢や希望や国際的な感覚を身に付けてほしい。

意見交換

テーマ1. 高齢者移動支援の取り組み

■司会 このテーマは、今年度の笠置地域協議会の健康安全福祉部会の検討課題になっている。

■健康安全福祉部会長 今日ニュースで、また80歳の方が女性をはねて死なせたことを報道していた。田舎では車がないと生活できない。これについても後ほど協議したい。実は私も70歳を過ぎて高齢者になり、跡継ぎもいないので、皆さんに支援をいただきながら生活しないといけない。

笠置町の交通機関は、恵那市で自主運行バスとタクシー等の乗り物でやっている。自主運行バスの毛呂窪線は朝、鹿の湯を7時35分に出て恵那病院に寄って駅に行く1本だ。また、笠置線も、そのバスが笠置公民館から駅の方へ行く便と、北中から笠置公民館へ来て恵那駅へ行く、上りは2本。なかなか自由に動けない。

バス停まで遠く、運転免許を持たない独居高齢者については、家族や近所の人への応援をいただきながら生活をしている。タクシーを主に利用する人は、月に2万円ほどかかり、

少ない年金生活の中で2万円は大変きついということだ。

今年の1月から2月に、社協と民生委員の協力により、見守り活動を行っている中で、独居高齢者世帯36人によるアンケートを実施した。それによると、自主運行バスを利用したことがあるのは36人中16人、16人に利便性について尋ねたところ、「やや不便」2人、「非常に不便」9人。11人が何らかの不便を感じている。その理由として、「運行本数が少ない」11名、「バス停の位置が遠い・数が少ない」9人、「到着時間が遅くなる」5人。この3つが主だった。笠置町にあると良い移動手段について全員に尋ねたところ、「町内どこへでも行ける交通手段」20名、「バスと同額程度で利用できるタクシー」19名、「タクシーやバスの割引券、回数券の配布」19名。この3つが主。自動車の運転について。「月1回以上運転」14人、80歳以上が10人。その10人に運転について尋ねると、「少し不安」9名、「自信がない」1人。全員が何らかの不安があるという回答。免許の返納について80歳以上の11人に尋ねると、2人は「条件を整えば返納する」、8人は「返納の予定がない」。

アンケートの結果から、笠置町に来る移動手段が十分でないことが分かる。

高齢者がいきいきと地域に生活するためには、ある程度自由に外出できる環境が必要だと思う。先日笠置地域協議会の健康安全福祉部会で先進地の足助町に行ってきた。また、名古屋大学の人の意見も聴き、その後の健康安全福祉部会で話し合いを行った。足助町の取り組みを笠置町で検討を進めることになったので、現在検討している内容を話す。

主に毛呂窪では、朝1便しかないので、自宅から恵那病院まで無償でボランティアに送迎してもらう。恵那病院からシャトルバスが11本出ているので、それに乗って街の中に入っていただく。河合姫栗地区は、河合は中野方線の白川沿いを走るものと朽久保の方があるが、恵那市の交通政策にあった通り、北中から放射線のようにという交通政策があったので、河合はボランティアが北中まで送り、中野方線のバスで恵那に行ってもらおう。北小はファミリーマートがあり、笠置町で一番近い買い物ができるところが久須見のファミリーマートなのでこのようになっている。帰りも、バスがあるときにはバスで帰ってもらうが、北中までバスに乗っていただき、その先はボランティアで重たい荷物を持っているので運んでいただく。姫栗地区も、南地区はいいが、田沢から上は坂道で、バスの本数もないので、ボランティアで送迎していただく。中野方線が8本及び飯地線が1本あり、下りも1本あるので、それでやっていく。

笠置町内の無償ボランティアは、3つを組み合わせた支援ができればと考えている。利用者の要望を聴きながら対応できればいいと思う。利用者負担はガソリン代のみとし、今後詳細は市に指導を受けながら部会で検討し、今年度中に地域協議会全体会議で諮りたい。承認されれば皆様にもボランティアをお願いしたい。豊明の方では70から75ぐらいの方が大体ボランティアをしている。まだ何も決まってないが、質問があれば伺う。意見があればお願いしたい。公共交通と共存共栄しながらやっていきたい。

■司会 方向性が見えてきたようだが、まだまだ細部にわたる部会での検討が必要だ。今後の検討には市役所の関係各課のアドバイスや意見をいただかないと前に進めないので指導をお願いしたい。なお、初めは試行での実施だが、実施に当たっては皆様の協力をお願いしたい。

住民からの意見、質問はあるか。

なければ、市から。

■市長 ほかの地域の状況を話す。こういった無償でのボランティア運送はほかの地域にもある。飯地町の「いいじ里山バス」と串原の「くしばす」は、空白地有償運送といい、空白地というのは、民間のサービスのないところで普通にやっていいということになっている。昨年からは岩村町と山岡町で、デマンド型といってあらかじめ電話すると、バス停がたくさんあり、近くのバス停にバスを走らせる。

本日地区の皆様で考えて、ガソリン代実費の無償ボランティアでやりたいということなので、市でも期待に沿えるよう、法的課題も含めて一緒に考えていきたい。

■司会 今の話の市への提案について。

■健康安全福祉部会長 笠置町としては、高齢者が多く、70歳以上が大変多い。団塊の世代で私の年代が一番多い。笠置町に限らず、恵那市は車がないと生活できないというのが大部分だと思う。高齢者がマスコミ等を騒がせている。大変な事故をしている。アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置などに補助金を出している自治体もあり、高齢者による交通事故を減らすため、ぜひ検討していただきたい。

■市長 市への提案ということで、踏み間違い防止装置の助成については、検討し、議会と相談したい。

■司会 この課題は将来私たち自身に深くかかわると思う。副会長が言ったように、マスコミで騒がれているような高齢者の交通事故が非常に増えている。交通移動手段がないということは、望ましい生活や健全で明るい安全安心な社会活動が実施できないことになる。部会の皆様には御苦労さまだが、いつまでも安心して暮らせるまちづくりとなるよう、検討していただきたい。

テーマ2. 移住定住事業の取り組み

■司会 本テーマは笠置地域協議会の重点課題の一つになっている。笠置地域計画の基本目標の、若者の住みやすいまちづくりにつながる。移住定住委員会委員長から説明する。

■移住定住委員会委員長 移住定住事業の取り組みについて提案、お願いをする。笠置町の移住定住は少し出遅れ、中野方町、飯地町が先輩であり、見習いながらやっていきたい。

7月1日現在、笠置の人口が1,213人、うち65歳以上は510人。高齢化率は42%。ここ

20年間で人口が276人減少した。国勢調査のデータを基にした人口シミュレーションでは、このまま何も取り組みをしなければ、2040年に人口が約半分になり645人。このデータは飯地町に移住している名古屋大学の高野先生にシミュレーションを作ってもらった。笠置町の移住定住委員会の顧問をしており、いろいろな提案をしている。1年に毛呂窪、姫栗、河合の各区に子育て世代の家族を1年に1組みずつ受け入れると、笠置の人口は933人になる。減るのは減るが、横ばいになる。20歳未満の人口は181人で、高化率は33.4%。改善する。人口減少はするものの、若い世代は、ほぼ、今と変わらない。

現在、移住定住委員会は毎月会議を開催して、空き家の情報の交換、移住者への情報の発信、家主へのチラシの作成などを行なっている。今年度よりまちづくり推進委員を配置した。恵那くらしビジネスサポートセンターに勤めてみえた。経験があるのでかなり詳しくパンフレットなどを作ってもらった。助かっている。移住者向けの情報発信が急速に進んでいる。空き家バンクの登録はなかなか進んでいない。現在は河合の中央に1件だけある。笠置町の中で1件だけだ。それも近日中に入居が決まり、すぐに0件になってしまう。その物件は、恵那くらしビジネスサポートセンターの空き家バンクに登録した時点で、大変人気があり、4組8名が内覧に来た。笠置町に住みたい人はたくさんいる。空き家はたくさんあるので、もっと空き家バンクに登録したい。

ここで笠置町民にお願いしたいのが地域面談。地域面談というのは、移住希望者に、入るための面接のようなものだが、地域の行事や自治会の説明などを行なって、移住希望者と地域の人がお話をする。そこに参加する人は家主、もしくはその空き家を管理している管理者、自治会長、近隣の人。移住されてくると一番お付き合いがあるのが近隣の人なので、その人に同席をお願いして面談をしてもらう。移住定住委員会も何人か立ち会う。

笠置町の移住定住委員会では、町内の空き家の状況確認や、空き家バンクの登録活動を積極的に行なっているが、自治会内の情報や所有者について知っている人は振興事務所まで知らせてほしい。専門の人がいるので、情報を流してもらいたい。各区で1件以上の空き家バンクの登録を目標にしたい。

■司会 地域からの質問、意見はあるか。

無いようなので、各区の区長から、説明の中に目標として空き家バンク登録最低1件とあったが、どうか。

■姫栗区長 空き家バンクに登録が難しい理由は、土地は登記してあっても建物の登記が済んでいないというのがあるためというのが一番大きいと思う。昔の家は、土地は相続の関係で登記するが、建物はいずれ壊すというのもあり、登記してないのが実態だ。それで、月1戸出せと言われても、できない。家については、持ち主に書面で一筆もらっておけば問題ないということであれば、結構出てくると思う。完璧でなければならないとなると簡単ではない。それも検討してほしい。

もう一つは、仏壇や位牌があつたりするのもネックになる。永代供養して寺に預けるにもお金がかかるので、そのお金の一部を市で補助すれば解決すると思う。

ネックになるのはその2点だと思う。それがクリアできれば年に1件ぐらいは出せると思うが、急に言われても実際は難しいと思う。

■毛呂窪区長 毛呂窪もあることはある。うちの隣にも1件ある。が、まだ位牌等が残っているのもう少し待ってくれということがある。あと10年待ってもらえばうちも空くと思う。毛呂窪は、太田は0と書いてあるが、実際は住んでないところもあり、太田の自治会長とも相談しながらまた連絡をする。

■司会 委員長から市への提案を。

■委員長 毎月会議を開催していろいろな意見が出る。内容は市に対するものなので、考えを聴きたい。

現在更地になっている、昔の教員住宅の跡地、市営住宅建設予定地だったところが、排水の事情でもうやらないという回答をもらった。汚水の排水先は解決したので、ぜひ、多分2棟ほど建てられると思うが、検討してほしい。

空き家の交渉の際に、土地や建物の相続登記ができていない。おじいさん、ひいおじいさんの名義になってくると、空き家バンクへの登録は難しい。空き家バンクの登録に限っては、登記費用、名義変更しようと思うとお金がかかるので、その辺の費用を支援する検討をしてほしい。

移住希望者は賃貸物件を探している場合がほとんどなので、安価な賃貸物件は、売買金額に何%という手数料が不動産業者や仲介業者に入るが、それが大変安くなってしまって儲からないので、なかなか業者が手を出さない。できれば市で、業者に手数料を上乗せできるような支援をしていただけないか。併せて、市の宅建協会と協定を結んでもらい、連携がスムーズになるように検討してほしい。

空き家所有者から、片付いた状態で入棟希望者に見てもらいたいという意見を聴く。今の補助金では事前に片付けることができないと聞くので、補助金の運用も見直しを検討してほしい。

■司会 市からの意見をお願いします。

■まちづくり企画部長 笠置町の空き家対策については、少し取り組みが遅れたという中で、まちづくり推進員を今年度から配置された。配属前は市の恵那くらしビジネスサポートセンターで十分経験を積んでいる者が来ている。今までの遅れを一気に挽回できると思う。地域の皆様の協力がないと進めないなので、それをまずお願いしたい。

提案が4つあった。一番目の件、汚水の排水先も解決でき、当初は市で一定要件、何年か住んでいただくという条件を付けた計画があったと思うが、今回の提案では、空き家バンク登録で、民間の方に処分して、宅地が建てられるようなことだと思っている。市有財

産があるので、空き家バンクへの登録というより、普通財産の扱いをしているのでその払い下げを担当部署と検討して、ご希望に沿えるように検討したい。

登記費用について。市長も「くらす」の中で、住宅地の開発支援のところで説明した。空き家の改修が現在 100 万円上限のところを 150 万にということで、10 月 1 日からの改正を検討している。そこに含めて、この関係はほかのところからもこういった意見をいただいているので、100 万円を 150 万に上げるというその補助対象経費に含めたらということで検討している。まもなく決定して皆様にお知らせできる。

4 番目のことは、中の家財道具の片付けは補助対象だが、事前にとということで制度を見直してほしいということなので、ここを併せて検討する。

3 については細かい話なので移住定住推進室長から説明する。

■移住定住推進室長 宅建協会との協定について、賃貸の物件を進めていただきたいという話。恵那市は空き家バンクを市内の 13 の不動産業者と空き家取引の推進協定を結んでいる。その中に宅建協会のメンバーも 6 社ほど協定いただいている。その中で空き家の掘り起こしや、物件仲介、現在売却物件の登録が非常に多く、空き家所有者は空き家処分を最優先に考えており、貸して手元に残しておきたいという人が少ないのでそういう事情があるが、宅建協会、市内の不動産業者と連携しながら進めている。仲介に費用がかかり、金銭的などというところもあるが、空き家の成約件数は、空き家バンクは 8 年実施して、昨年度初めて 30 件を超えて 32 件だった。8 年間で 150 件の物件の成約をして 7 割が市外からの人だ。非常に有効な制度だと考えている。

宅建協会とも、制度の開始当初は空き家の数も少なく手間もかかるということで、仲介の協力で負担をかけていた。最近は空き家の件数もかなり増えてきて、業者からぜひ登録をとということに、だんだんと需給のバランスが変わってきて、市内の不動産業者は空き家バンクに非常に協力的で、賃貸物件に関しても積極的に仲介に入ってもらっている。そういった相談があれば、駅前の恵那くらしビジネスサポートセンターで空き家登録の相談に乗っているのだから来てほしい。

■司会 この課題は今すぐ取り組まないと笠置町に未来はない。幸い、笠置町に住みたいという人が多くみえるので、地域一丸となって空き家バンクへの登録を進めるのは可能だと思う。移住定住委員会だけに任せるのではなく、町民一丸となって進めたいのでよろしくをお願いします。

自由意見交換

■司会 先ほどの市長の説明や、笠置町のまちづくりに関することをテーマとする。1 人 1 回で、簡潔に願います。

■市民 1 切山の自治会長の立場で、利害関係のある案件を話す。分譲による太陽光発電

の申請が笠置町地内に 3 件出ており、その中に問題になっていることがある。数年前アンケートをやったとき、「笠置町のいいところ」は、木曾川や笠置山などの自然豊かなところだというのが一番多かった。それを大事にしなければいけない。そういう魅力がなければ定住などの人も来てくれないし、人が出ていくと思う。切山のコミュニティーより上に、昭和 44、45 年頃に早稲田開発などの会社が分譲開発したところがある。それは投機目的の部分が多分にある。そこに行くと、メイン道路は多少走れるが、支線は木が生えて通行もできない。排水も U 字溝にごみが詰まっていて流れが変わっている。中には別荘を造っても朽ちてガラスが割れているところもある。だから、分譲による太陽光発電が大丈夫なのか、住民は非常に心配している。太陽光発電全部に反対するわけではないが、そこにはいろいろな課題があって、岐阜県議会が去年 12 月に意見書も出し恵那市議会も出している。問題もあって、でも法律が優先するというだけで進めていったら、笠置町の未来はない。そこに住んでいる人たちが今後も住める、誇りを持てるようなことをお願いしたい。

具体的に、1 点は、今の計画では下流の排水ができていない河川に流すことがあること。次に、保水能力や水資源を守ろうという地域に建てようとしている。下流域にレッドゾーン、イエローゾーンがあるところの上流に造ろうとしている。これについて、恵那市として 20 年、30 年後を十分考えて行っていただきたい。私の意見だけだ。回答は要らない。

■市長 私も昨年、一昨年と、太陽光パネルの下流に心配があるという話をいただいて昨年条例の設置をした。十分な条例ではないが、今できる規制はきちんとやるということだ。その点は昨年のこの懇談会でも話した。市議会も含めて協力いただいた。現状は担当から話す。

■都市住宅課 分譲の太陽光のことは、おっしゃるとおり、現在分譲地で太陽光が造られている。私ももも危惧している。現在設置をした業者に、無届けでやっているの、届出をするようお願いしている。太陽光の開発については、下流の保全についても事業者を確認しながらしていただくように指導したいと考えている。

今の条例の中では、太陽光設備を設置する箇所にイエローゾーン、レッドゾーンがある場合は、設置が適当でないエリアとして市は同意できないのでそのエリアは外すよう指導している。ただ、下流については今の条例の中ではそこまでの指導は厳しいということなので理解いただきたい。

下流の保全能力は、太陽光発電設備を造る場合は、調整池を造ってもらう。発電設備のすぐ近くに造る。それによって下流に流す水の量を調整する。太陽光発電設備ができて下流に極端に水が増えることはないように業者に指導している。

■市民 2 私は毛呂窪の太田に住んでいる。豚コレラが発生し、東海ミートで 1 万頭の豚が殺処分されて埋められた。それは県が決めたことなので、人それぞれ面白くないことがあるのはさておき、その後、説明が、ここは県、ここは市という振り分けがあって、どこ

がどう説明するかが分からない。そこで東海ミートで対策委員会があつてやっているが、そこでもこれは県、これは市、農政課、環境課と、はっきりしない。それをどのように対応したらいいか。

もう一つは、豚が1万頭全部殺されたので臭いがなくきれいだ。環境が良くなった。豚のそばを歩いて私は上がっていくが、豚の鳴き声もしないし臭いもない。和田川の水も多分良くなる。畜産物の排水は基準が低く、濃度の高いアンモニア、窒素分が多いので、川の栄養が多くて育つ。が、東海ミートがこれでやめるとは言わない。また飼うかもしれない。そうするとまた嫌な思いをしないとイケない。豚の臭い、鳴き声、川の汚さでよくあんなところに住んでいると言われてきた。もう豚はやめてもらいたい。我々はもうそういう思いはしたくない。業者がやることを市はどうこう言えないと思うが、何とか助けてもらいたい。

■市長 東海ミートの豚コレラは、突然発症するもので、急に地元の皆様に迷惑をかけ、十分な説明ができないまま進み、お詫び申し上げる。ただし、地元の御協力、御理解を得ることができ、同一の場内で殺処分が完了できた。地元では厳しい判断だったと思う。協力に感謝する。窓口は、市は農林、環境になる。県は県の家畜保健場、農林事務所。もし分からなければ、まず振興事務所を窓口にして相談してほしい。県も国も市も、分からないことには説明する。必要に応じて出向く。事後の検査、調査、検査結果なども報告する。

再開に向けて。同一敷地で埋めた関係で、2年か3年。

■市民2 3年。3年経てば開放。

■市長 埋戻し、再開できる時期が来るということだ。この件は私も地元の皆様の気持ちは伺っている。蛭川を含めて再開は難しいという雰囲気が出てきていると聞く。まずは地元の皆様の気持ちを事あるごとに伝えてほしい。許認可は、市や国や県が環境基準、衛生管理基準を定めている。それをクリアしないとできない。地元の気持ちを、環境対策協議会を含めて声を大にして上げてほしい。それでいけるのではないかと思う。

■市民2 それで、環境基準値が低い。県の保健所に何度も水を持っていったがダメだった。もっと高い基準で、合併槽の基準ぐらいにしてという要望書は出したが、多分、そんな基準は畜産には関係ないから通らないと思う。そうすると同じことで悩むことになる。それについては、どんなものか。もうだめ、諦めなさいということなのか、対応策はあるのか。

■市長 環境基準を含めて、国の言い分は、東海ミートでは管理がずさんだったこともあってそういう中で豚コレラが発生している。県が恐れているのは、アフリカ産豚コレラ。これが完全に入ってきたら脅威になるので、それを食い止めたい。そのためには、衛生管理も含めた管理基準、豚舎全体の衛生管理を徹底的にコントロールしないとアフリカ豚コレラは絶対防げないという思いが農水省にある。今豚にワクチンを打ってくれというのを

国がやらないのは、ワクチンを打ったら終わりではなく、もっと豚舎を管理してくれないと防げないという危機感があるからだ。

そういう意味で、今と同じ状態で再開してもまた豚コレラに感染する可能性があるので、このままでは許可が下りないし、もっと安全管理基準、衛生管理基準をきちんとして、周辺の管理を含めて、汚水の処理も含めて、しなさいという指導が出てくると思う。そこで事業者がどう判断するかだ。

■市民3 地域で移住定住に頑張っている人には申し訳ないが、移住定住を頑張る上で地域住民の協力が必要という言葉があった。しかし、太陽光発電も市の協力がないと移住定住を進めていくことができないと思う。子育てをする上で、笠置町の環境はとても気に入っているが、大きい太陽光発電が開発されることになって、太陽光について知らない住民が多すぎる。業者も近隣住民にしか案内文を配ってない。河合地区で県レベルの4町歩を超える太陽光発電が建設されていても住民が知らない。下流の地域の人也不知道。業者が進めている説明会では開発許可が下りたからという、真理をつつくような発言で、同意を求めるような感じで進められている。市もそれを聞いて、県に意見、要望を出してもらいたい。河合地区だけの問題ではないし、飯地でも問題になっている。イエローゾーン、レッドゾーンを外せば建てられるという考え自体もどうかと。市民の命、財産に影響を及ぼす開発自体がそもそもおかしい。山地災害の指定区域が多い笠置町で、法などを抜きにして、人の命をどう守るか。九州などでも大雨災害が多い。それを踏まえて市も対応してほしい。

今いる小さい子どもが大きくなった時、笠置に帰ってきたいか。暮らしていけない。1,000㎡以下で建てられる、開発することに関しても同意がなくても建てられる。そこに農地、水田があっても、同意がなくても建てられる。住民が住んでいながらも1,000㎡以下で建ち、建ち始めてから知ることが、あちこちにあり過ぎる。意見書も何度も書いた。市からしたらうるさいと思うが、1,000㎡以下で水の被害も出ている。そのことも書いた。市でも調査したと思うが、調査の情報も知らない。移住定住の人が太陽光のことも踏まえて笠置町に住んでくれるのか。市としても太陽光については協議して対策をお願いしたい。

■市長 今の話と拍手により皆さんの気持ちは十分理解した。条例、規制は法律を大きく超えてはなかなかできないという事情がある。皆様の意見や声が一番大事だ。大きな声を出していただき、ダメだと言ってほしい。ただし、土地所有者がいて小さなものでもやるケースがあるので、そういうものをどう考えていくのかは、地域の皆様がまとまって声を出すことが大事だと思う。今の時点ですべてをできなくすることはなかなか難しい。地元の声をもとめていただき市に届けていただく。もしくは、市は県や国とも協議しているが、そういうところへ一緒に届けることになると思う。

開発の許可権者は県で、県にはいろいろな林地開発、都市計画法に基づく開発の許可権限がある。そこでは市の同意がある程度ないと同意が出せない。市は戦おうとしている。裁判になってもいいから同意を出さないという前提で動いている箇所もある。ただ、すべてが同じ事務処理になるわけではない。どうやっても規制ができないというところもある。

国にも、恵那市の状況は十分に説明しており、恵那市のこの案件はこうなっているということは逐一説明している。それでも、国、県の指導がそれぞれ事業者に行われているが、それでも安全に適正にやられるケースもあり、全部を否定することが難しい状況だ。最後に頼りになり、私たちが戦えるのは、住民の声があってこそ。皆様の声をまとめていただき届けていただくことが重要だ。

■市民4 2点お願いがある。市議も市長面談でも話したので理解いただいていると思うが、リニアのバイパス送電線。姫栗区としては、現地踏査を求めて、現在中電が入っている。現地踏査を求めた理由は、現在送電線の幅が100mの想定であまりに広すぎて、人家に近いところを通るので、もう少し鉄塔の位置をしっかりと決めて、人家からどのぐらいのところを通るとか、それに伴って健康にどんな影響を与えるか、環境にどんな影響があるか、区民が大変心配している。それを具体的に中電に説明を求めるという観点からだ。それと並行して、送電線建設に当たり、地域の要望も6月20日に中電に出している。この要望は、姫栗を含め、送電線の鉄塔敷が通る石山開拓、切山自治会の地元の要望を含め、中電に提出した。市道に絡んだものもあり、中電は市といろいろ協議すると思う。送電線については姫栗区民の苦渋の決断のもとに決めたので、ぜひ地元の立場で協議してほしい。また、今後地元も交渉を行うが、素人ばかりなので、市の皆さんにアドバイスや御援助をいただかなければならないので、その節は支援をお願いしたい。

もう一点。地籍調査について。姫栗で地籍調査が進められている。私も今後も引き続き調査してもらおうものと思っているが、漏れ聞くところでは、調査が一時中断すると。私には知らせがないので引き続きやってもらえると思っている。特に、送電線のルートになる一帯が地籍調査をお願いする地域で、鉄塔が建ったり鉄塔敷になったり、資材運搬路みたいなこともやられているところがあるので、地権者の特定をしないといけない。地籍調査が必ず必要だ。よそへ持っていくということがないように、何としてもこの地域を引き続き地籍調査をお願いしたい。

■市長 中部電力の送電線について前から御要望をいただいている。市としては地元の立場に立つというのは当然で、自主的なところの視点も含めて市も全面的に協力する。分からないことがあれば何でも相談いただきたい。何かあればいつでも相談してほしい。分かることは全部知らせる。

地籍調査は、リニア送電線のルート上にもあるということだ。最近は各地域から要望を

いただきながらその中で審議会のようなものをもって採択している。年間 1 億ぐらいの事業費でやっている。予算が付く分は全部うちで飲みこんでいる。最近、瑞浪恵那道路絡みで道路の線形が決まってきたので、そういうところは先行して地籍調査に入っているところがある。笠置町は河合からやって順に進んできている。中断するわけではない。疑問な点があれば問い合わせしてほしい。

■市民5 市長に質問する。太陽光に関して。市民の声を大にしてということが、一応、笠置町で、笠置の環境を守る会ということで、市長に 864 名の署名を出した。たとえば、どういった方法で市民の声を大にしたらいいか。教えてくれればもっと具体的に動ける。

■市長 開発、手続きの窓口は都市住宅課だ。聞いてもらえれば、どこの案件がどの段階まで来ているか分かる。たとえばこの上の方は、今は無許可だが、これから手続きに入るということになり、それが市に届けば、それに対して地元はどう考えているか聴く機会を設けている。その都度きちんと皆さんの声を出していただくことが一番大事だ。

■市民5 1,000 m²以下はどうしたらいいのか。

■市長 1,000 m²以下は手続きが今のところ必要ない。1反ということだ。そこは難しいが、1,000 m²以下でも、明らかにおかしい、たとえば造りに不安があるとか、そういうことがあればその都度声を届けてほしい。

■司会 住民だけでは解決できないことが多く、市の協力、指導をいただければできないので、お願いします。

市長お礼のあいさつ

■市長 本日はテーマを 2 つ設けていただいた。高齢者支援、移住定住事業。それぞれの部会が考えられて、地域の皆様に議論する場をこうして設けていただいた。皆様が集まって議論して意思を統一していくことが何より大事だと思う。そういう場を設けていただき、私どもも参加したい。

報告がある。通学路の交通事故が 5 月に大津で痛ましい事故があったので、恵那市でも通学路で危ないところがあればガードパイプの設置などを検討している。市道、国道、県道とある中でできるところからやっていく。市街地では市道のガードパイプの設置をする。笠置町でも危ないところがあれば声を届けてほしい。県道は県に届けることになるが、進めていく。

昨日、今日と九州で大雨があり被害が出ている。今日もこの後警報が発令されるかもしれないので、十分注意してほしい。万が一危険な状態があれば早めに避難や対策をとってほしい。

今日いただいた意見は持ち帰りそれぞれの部署で対応する。

閉会

■会長 たくさんの意見を出していただいた。時間も25分過ぎた。ありがとうございます。市への提案事項があったので市で検討していただきたい。自由意見での意見も汲んでほしい。これで閉会する。

[閉 会]